



重要事項説明書(貸与・販売)



株式会社前田工務店

福祉用具事業部 こーず



1.経営主体

名称	株式会社前田工務店
所在地	〒870-0131 大分県大分市大字皆春1606番地1
電話番号	097-576-9160
FAX 番号	097-576-9159
ホームページ	https://maeda-komuten.com/
E-Mail	Asahioita.107@gmail.com
代表者氏名	前田 良平
設立年月日	平成 25 年 2 月 14 日

2.事業所情報

事業所の名称	こーず
事業所の種類	福祉用具(貸与・販売)・介護予防福祉用具(貸与・販売)サービス事業
事業所番号	4470111222
指定日	令和 3 年 2 月 18 日
事業所の所在地	〒870-0131 大分県大分市大字皆春 1606 番地1
電話番号	097-576-9160
FAX 番号	097-576-9159
ホームページ	https://maeda-komuten.com/
E-Mail	fukushiyougu.cos@gmail.com
管理者	前田 良平
サービスの実施地域	大分市・別府市・臼杵市・豊後大野市
主たる利用者	要介護状態または要支援状態にある高齢者
事業	福祉用具(貸与・販売)・介護予防福祉用具(貸与・販売)サービス
開設年月日	令和 3 年 2 月 18 日



3.サービスの目的・運営方針

(1)目的

指定福祉用具貸与・販売は、介護保険法令に従い、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定福祉用具を貸与・販売することを目的とします。

指定介護予防福祉用具は、介護保険法令に従い、契約者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、契約者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取付け、調整等を行い、福祉用具を貸与・販売することにより、契約者の生活機能の維持又は改善を図れることを目的とします。

(2)運営方針

指定福祉用具貸与・販売は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適切な福祉用具を提供し、正しい使用方法で利用できるよう援助を行います。

指定介護予防福祉用具貸与・販売サービスは、要支援者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取付け、調整等を行い、福祉用具を貸与・販売することにより、要支援者の日常生活上の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、要支援者を介護する者の負担の軽減を図るよう援助を行います。

事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4.職員の配置

当事業所では、契約者に対して指定福祉用具貸与・販売サービス又は指定介護予防福祉用具貸与・販売サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

・職員の勤務体制

営業日：月曜日～金曜日

休業日：土日・盆(8月13日～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)

当事業所が定める休日

職種	勤務体制
管理者	8:00～17:00
事務員	8:00～17:00
専門相談員(福祉用具専門員)2名以上	8:00～17:00

※非常勤社員については上記の限りではありません。



5. サービス提供内容

サービス内容

- (1) 提供するサービス内容は、居宅サービス計画及び介護予防サービス計画に沿って作成した福祉用具計画、介護予防福祉用具計画に基づき行います。
- (2) 利用者の心身の状況、置かれている環境、ご希望等を踏まえ、適切に選定されるよう専門的知識に基づき相談に応じます。
- (3) 搬入・搬出にあたっては、希望の日程の確認を行い、速やかに対応します。
- (4) 搬入時には、福祉用具の調整、安全性、衛生状態の確認を行い、使用説明や使用上の留意点、故障時の対応等について説明します。
- (5) 利用者等からの要請時には、利用者宅へ速やかに訪問し、点検、修理、使用状況の確認、必要に応じて指導等行います。

6. 利用料金

付属別紙「サービスご利用料金表」をご参照下さい。

7. 貸与サービスの終了・変更

利用者が福祉用具貸与サービス及び介護予防福祉用具貸与サービスの終了・変更を希望される場合は、担当の居宅介護支援専門員、又は事業所までご連絡下さい。

利用者又は家族の方からご連絡いただいた日がサービス終了日となります。

契約終了の申し出がない場合は、原則的に一か月ごとに自動更新されるものとします。



8. 要望・苦情等申立に関する相談窓口

当事業所は利用者及び家族等からの、要望・苦情等について誠意をもって対応いたします。

当事業所相談窓口 (担当者 前田良平)	ご利用時間 電話番号 FAX 番号	月曜日～金曜日(土日は除く) (祝日・年末年始等除く) 9:00～17:00 097-576-9160 097-576-9159
大分市福祉保健部 長寿福祉課	所在地 電話番号	大分県大分市荷揚町2番31号 097-537-5679
大分県福祉保健部 高齢者福祉課	所在地 電話番号	大分県大分市大手町3丁目1番1号 097-506-2688
大分県社会福祉協議会 運営適正化委員会	所在地 電話番号	大分県大分市大津町2丁目1番41号 097-558-0300

9. 虐待防止に関する担当及び責任者

虐待防止担当者	前田 良平
---------	-------

10. 衛生管理等

すべての従業者は定期的に健康診断を行い、健康管理、清潔の保持に努め、事業所の設備、備品等を清潔にし、衛生管理に留意します。

貸与する福祉用具の消毒行程は次のとおりに行い、一部の福祉用具を他の事業者へ委託して洗浄、消毒、殺菌等を行います。

- ① 回収後 搬出後の福祉用具専用倉庫に一時保管する。
- ② 点 検 福祉用具洗浄消毒専用室内にて福祉用具の破損、欠落チェック、感染危惧、商品の分離洗浄を行う。
- ③ 洗 浄 洗浄及び清拭を行う。
- ④ 消 毒 オゾンガスまたは専用の消毒液による殺菌消毒を行う。
- ⑤ 保守点検 異物混入チェックを行う。
- ⑥ 保 管 清潔なビニールで梱包を行う。納品前保管専用倉庫に保管する。

11. 秘密の保持等

従業者は、正当な理由なく、業務上知り得た秘密を漏らしません。また、退職後もこれを守秘します。



12. 事故発生時の対応方法

事業所の貸与・販売をした福祉用具を使用中に事故が発生した場合等は、市町、家族、緊急連絡先、当該利用者に係る居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、管理者に連絡を行い、必要な措置を講じます。

- ① 事故報告書にて職員周知を行い、事故の原因を解明し、事故防止マニュアルの整備研修会を開催するなど事故防止に努めます。
- ② 事故の状況及び採った処置について記録し、賠償すべき事故が発生した場合には損害賠償を速やかに行います。
- ③ 必要に応じて保険者、市・県の指導助言を仰ぎます。

13. その他

- (1)福祉用具の通常の利用方法等に従って、ご利用、管理していただきますようお願いいたします。
- (2)サービスをご利用いただいているにもかかわらず、ご請求分の支払いがない場合には、福祉用具を引き上げさせていただく場合があります。
- (3)事業所は従業者の資質向上を図るため、次のような研修の機会を設けるものとし、また業務体制を整備します。① 採用時研修 ② 継続研修 ③ その他の研修
- (4)事業所は、運営責任者と職員等でサービス内容を検討する定期的な会議を行ないます。
- (5)職員は常に身分証明書を携帯しておりますので、必要な場合には提示をお求めください。
- (6)従業者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。
- (7)この説明書に記載した事項のほか、事業所の運営に関する重要事項は、可能な限り利用者の立場に立つことを原則とし協議に基づいて定めるものとします。
- (8)サービス提供にあたっては、介護保険法並びに厚生労働省令に定められた基準に基づき行うものとし、改正に伴う重要事項説明書の一部変更は、その都度速やかに利用者へ通知するものとします。

【領収証・関係書類の送付先】

ご希望の送付先を○で囲んでください。

(利用者住所 ・ 下記代理人住所 ・ その他 ・ 送付希望なし)

その他をご希望の場合はご記入下さい。

住 所 〒 _____

氏 名 _____



個人情報使用に関する同意書

私は、こーずの指定福祉用具貸与・販売及び介護予防福祉用具貸与・販売サービスを利用するにあたり、次の(1)に定める個人情報の利用及び提供について、(2)の条件を付して同意します。

(1)個人情報

- 一、私の心身の状況、置かれている環境や家族の状況などの個人情報を、必要な範囲で、サービス担当者会議の場などにおいて関係各機関に提供すること。
- 一、医療機関や関係ある機関等への情報享受や情報提供をすること。
- 一、その他指定福祉用具貸与・販売及び介護予防福祉用具貸与・販売サービスの実施に必要な個人情報を提供すること。

(2)条件

- 一、個人情報の提供は必要最低限とし、指定福祉用具貸与・販売及び介護予防福祉用具貸与・販売サービスに関わる目的以外には利用及び提供しないこと。
- 一、指定福祉用具貸与・販売及び介護予防福祉用具貸与・販売事業者は、正当な理由がない限り、その業務上知り得た個人情報を漏らさないこと。
- 一、指定福祉用具貸与・販売及び介護予防福祉用具貸与・販売従事者は、現在勤務している事業所を退職した後も在職中知り得た個人情報を漏らさないこと。
- 一、指定福祉用具貸与・販売及び介護予防福祉用具貸与・販売従事者は、基本情報やアセスメントシート等に記載されたサービス利用者の個人情報を安全に保管すること。

以上

令和 年 月 日

利用者氏名 ⑩

代理人氏名 ⑩



令和 年 月 日

事業者

こーずの事業の指定福祉用具貸与・販売及び介護予防福祉用具貸与・販売サービス利用開始に際し、本書面に基づき説明を行いました。

法人名	株式会社 前田工務店	
住所	〒870-0131 大分県大分市大字皆春字西ノ浦 1606 番地1	
代表者氏名	前田 良平	
事業所名	こーず	印
住所	〒870-0131 大分県大分市大字皆春字西ノ浦1606番地1	
説明者		印

利用者

私は本書面に基づいて、事業者(こーず)から利用について重要事項の説明を受け同意しました。

利用者住所	〒	
氏名		印
代理人住所	〒	
代理人氏名		印
続柄		